

2024年3月

## 弓道場個人利用 承認書の有効期限設定について

令和6年（2024年）4月より弓道場の個人利用の際に提示が必要な

「承認書」について、文京区スポーツ施設指定管理者である

東京ドームグループ・ミズノ共同体より、有効期限設定（2年間）

の通知がありました。

期限切れの際は所定の手続きを取り更新願います。

### 以下 東京ドームよりの案内文

利用者各位

#### 弓道 施設承認証 有効期限設定のお知らせ

日頃より、文京スポーツセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
安全上の理由から現在、個人利用時に提出いただいております「施設承認証」に  
2年間の有効期限を設定いたします。

最終発行日から2年超過した場合、一般公開にご参加いただき、更新を  
お願いいたします。

一般公開 開放日 金曜日 18:30~21:30

何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

文京区スポーツ施設指定管理者 東京ドームグループ・ミズノ共同事業体  
文京スポーツセンター